

平成 30 年 2 月 15 日

各 位

リソルホールディングス株式会社

株主優待制度の一部変更のお知らせ

当社は、平成 30 年 2 月 15 日開催の取締役会において、下記の通り、株主優待制度の一部変更を行うことにいたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主優待制度の一部変更の理由

株主優待制度に関する株主の皆様からのご意見を念頭に、株主の皆様への公平な利益還元のあるあり方という観点もふまえて慎重に協議を重ねました結果、株主優待制度の一部変更を行うことといたしました。

2. 株主優待制度の主な変更点

	現行	変更後
基準日	3 月末、9 月末	3 月末
優待の発送	7 月、翌 1 月発送の年 2 回	7 月発送の年 1 回
利用期間	8 月～翌 1 月(6 ヶ月間) 翌 2 月～翌 7 月(6 ヶ月間)	8 月～翌 7 月 (1 年間)
RESOL ファミリー商品券		
贈呈枚数		
100 株以上	12,000 円分/回(24,000 円分/年)	20,000 円分/年
300 株以上	18,000 円分/回(36,000 円分/年)	30,000 円分/年
500 株以上	20,000 円分/回(40,000 円分/年)	40,000 円分/年
利用制限	1 日 1 精算あたり 4,000 円分まで	1 日 1 精算あたり 40,000 円分まで
対象メニュー	原則、当社グループが運営する施設 のフロントで精算できるメニュー 宿泊プラン、ゴルフプレー、 アクティビティ、直営レストラン <u>ショップ・フロント販売</u>	原則、当社グループが運営する施設 のフロントで精算できるコト商品関 連メニュー 宿泊プラン、ゴルフプレー、 アクティビティ、直営レストラン ※ショップ・フロント販売は利用不可

3. 株主優待制度変更時期

平成 30 年 3 月末日現在の株主名簿に記載または記録された株主様より実施

4. 変更後の株主優待制度の内容

(1) 株主優待の贈呈時期及び回数

当社の株式を 100 株以上ご所有の株主様を対象に、次の基準日において株主優待を年 1 回贈呈

基準日	発送予定時期	有効期間
3 月末	当年 7 月	当年 8 月 1 日～翌年 7 月 31 日

(2) 株主優待の内容

①ライフサポート倶楽部 会員カード (株主会員様優待カード)

全国のリゾート施設と毎日の暮らしに役立つ生活メニューが会員特別価格でご利用いただけます。

②RESOL ファミリー商品券

当社グループが運営する施設においてご利用いただけます。

ご所有株式数	商品券 (2,000 円分/枚)
100 株以上 300 株未満	10 枚 (20,000 円分)
300 株以上 500 株未満	15 枚 (30,000 円分)
500 株以上	20 枚 (40,000 円分)

(3) 株主優待のご利用について

- ・利用対象者 株主様本人またはその 2 親等以内のご親族
及び上記ご利用対象者が利用される際に同伴される方
- ・利用可能枚数 1 日 1 精算あたり 40,000 円分 (20 枚) まで
- ・利用可能メニュー 原則、当社グループが運営する施設のフロントで精算できるコト商品関連メニュー (宿泊プラン、ゴルフプレー、アクティビティ、直営レストラン)

(5) ご利用時の留意点

- ・ご利用時は「株主会員様優待カード」のご提示をお願いします。
- ・「株主会員様優待カード」及び「RESOL ファミリー商品券」の譲渡はできません。
- ・リソルグループが発行するその他の商品券、割引券と併用可能です。
- ・休館日、休場日等で利用除外日が設定される場合やご利用可能なメニューが変更される場合がございます。
- ・各種クラブの入会金・月会費・年会費、入湯税等の税金、施設内テナント店舗ではご利用いただけません。また、自動販売機で精算するもの、タバコ等の一部商品の購入にはご利用いただけません。
- ・現金とのお取替え、払い戻し、また、釣銭のお返しはいたしません。
- ・当社グループに直接ご予約 (オンライン又はお電話) ください。他社様の予約サービスからご予約いただいた場合はご利用いただけません。
- ・当社グループが運営する施設以外ではご利用いただけません。対象施設以外でご使用された場合、後日商品券金額分をご請求させていただくことがございます。

5. その他

別途、配当予想の修正に関する適時開示を行っております。

以 上

【株主優待制度に関するお問合せ先】

リソルホールディングス株式会社 管理部総務人事課

03-3344-8821